

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2774900530
法人名	有限会社 イツキケアサービス
事業所名	ぐるーぶはうす なごみ
所在地	富田林市東板持町3丁目15番5号 (電話) 0721-30-3336
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成20年2月29日

【情報提供票より】 (平成19年12月12日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	10 人	常勤	2人, 非常勤 8人, 常勤換算 5,8人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺造り	
	2階建ての	1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	40,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,330 円	

(4) 利用者の概要(12月12日現在)

利用者人数	6名	男性	3名	女性	3名	
要介護1		要介護2	2名			
要介護3	2名		要介護4	2名		
要介護5			要支援2			
年齢	平均	84.5歳	最低	75歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人岡本内科クリニック・医療法人いなほ会くまざき歯科
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

『ぐるーぶはうす なごみ』は閑静な住宅街の中にあり、手入れされた庭付き木造2階建ての建物である。住宅をそのままグループホームとして使っているため周りの住宅とまったく違和感がない。近くには散歩や軽いジョギングに最適な整備された広い公園があり、『ふれあい喫茶』として活用されている地域の集会所も近くにある。『その人らしさを大切に自発的・主体性を持ち支えあう』を理念に代表者の考えが管理者・職員によく浸透している。地域との連携を持つため年2回の公園清掃、『ふれあい喫茶』でのカラオケ・体操にも積極的に参加している。6名の利用者に対して職員が話し掛け、見守りをし、一人ひとりの暮らし方を大切に日々頑張っている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で入浴の際、脱衣場がトイレの通路となっており、プライバシーの配慮からトイレの使用を制限していたが、入浴の際、更衣中はカーテンを設置することで改善されている。また、外部研修が全職員の情報に共有化が図られていなかったが、外部研修の受講後には報告書にまとめ、内部研修とし、全職員への周知と情報の共有化を図っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価を受審するに際して、会議を開き全職員に説明し、全員で自己評価の作成に取り組み、評価の結果を今後の事業運営に取り組み姿勢が感じられる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者・家族・地域代表・事業者代表・福祉関係者・有識者を参加メンバーとし、運営推進会議を定期的で開催し、グループホームの活動報告、町会主催の遠足の行き先を近場へ変更する要望、家族からの行事での利用者の状況などの質問が話され、活発な会議となっている。また、記録として会議録も整備している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見・苦情をサービスに反映させていく取り組みとして、年に1回全員の家族にアンケート調査を実施して、改善に結び付けている。さらに、家族の来訪時に意見を聞きやすくするために、手馴れた職員が担当するなどの工夫をしている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の町会に加入して、年2回開催される町会による公園清掃に参加している。また、毎週水曜日には地域主催の『ふれあい喫茶』に出向き、地域の人たちと一緒にカラオケや体操にも参加している。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『その人らしさを大切に自発的、主体性を持って支えあう』を「ぐるーぷはうす なごみ」の理念として、利用者が地域の中で暮らし続けていくことが出来るような取り組みを行なっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関の壁に掲示されており、ミーティングなどの場を通じて、利用者・家族・職員にも理念が伝わっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の町会に加入して、年2回開催される町会による公園清掃に参加している。また、毎週水曜日には地域主催の『ふれあい喫茶』に出向き地域の人たちと一緒にカラオケや体操にも参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を受審する際、会議を開き全職員に説明し、全員で自己評価の作成に取り組み、評価の結果を今後の事業運営やケアの質の向上に活かす様に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族・地域代表・事業所代表・福祉関係者・有識者を参加メンバーとし、運営推進会議を定期的に開催し、グループホームの活動報告、町会主催の遠足の行き先を近場に変更する要望、家族から行事での利用者の状況などを知りたいとの質問が話し合わせ、会議録も整備している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現状は市担当者の運営推進会議の出席や事業所からの利用者の入退院報告、行政から研修連絡会への参加要請に止どまっているので、更なる市町村との連携が望まれる。	○	市役所や社会福祉協議会との連携や情報交換を進めていくために、管理者自身が積極的に出向いていくことが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	写真を中心に利用者の暮らしぶりを掲載した『なごみだより』を毎月発行して、家族の方にも郵送している。また、定期的な金銭報告を始め、家族が来訪したときには利用者の状況や金銭管理状況も報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見・苦情をサービスに反映させていく取り組みとして、年に1回全員の家族にアンケート調査を実施して、改善に結び付けている。さらに、家族の方が来訪された時に意見を聞きやすくするため、馴染みの職員が対応するなどの工夫をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新しい職員と利用者の関係を大切にするため、新人職員は最初の1週間は利用者とのコミュニケーションを中心に業務を行い、1日1つは利用者との間で発見したことを報告するようにし、利用者への職員の異動による影響を防ぐ配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て、職員研修として、毎年大阪府主催の認知症介護実践者研修・人間関係力を高めるレクレーション研修・認知症高齢者の理解研修・平成18年度制度改正研修などに参加している。内部研修としては介護マニュアルなどの研修に取り組んでおり、全職員が力量に応じて研修が受けられる組織的な体制がある。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流や連携の必要性を運営者が理解しており、富田林市縄なわネット（富田林市グループホーム連絡会）、施設部会へ参加し、同業者同士の質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるように、在宅や退院前の病院へ出向いて、家族・利用者を交え事業所について事前相談・事前説明を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員一同が『自分がされていやなこと、自分が聞いていやなことを利用者に話さない』を心がけ、6名の利用者と一緒にゆっくりと話す時間を十分に設けている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に家族や利用者から利用者の生活歴・希望を把握し、記録している。日常利用者との会話の中から気づいた事柄は職員間で情報交換や会議の中で確認し、利用者の希望・意向を暮らしの中で活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成するに当たり、利用者・家族にケアカンファレンスへの参加の呼びかけをしている。介護計画書は、利用者・家族・職員の情報や意見を聞き作成している。職員は毎月の会議やケア記録・申し送り事項で意見の集約を図っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は設定された期間ごと、又は、利用者・家族の希望や変化に応じて見直しを行い、新たな介護計画書を作成している。家族が来訪された時にご意見をよく聞かして頂くために、馴染みの職員が対応するように配慮している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて希望に添った外出支援を行っている。理美容への個別支援、気の合う仲の良い利用者同志の外出など、年間行事以外でも利用者の生活にメリハリをつけるために必要な外出をするなどの支援を柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週水曜日には内科、歯科の提携医の往診があり、適切な受診支援を行っている。また、毎週金曜日には訪問看護師が来訪している。希望する医療機関での受診についても、家族の同意の下、出来る限り支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の対応方針などについては文章化していないが、利用者、家族とは話し合っている。	○	今後はかかりつけ医や看護師との連携を大切に取り組みながら、全職員が終末期の対応方針の統一について検討することが望まれる。さらに、職員全員と医師、看護師を交えた勉強する機会を持ち、共通認識を深めて取り組むことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	誇りやプライバシーへの配慮として、記録などの個人情報は第三者の目に触れないように管理し、保管している。職員は毎日の生活での利用者への言葉かけや接遇には一人ひとりの思いを大切に支えあう支援をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の時間に合わせた朝食や、更衣なども職員側のペースではなく、利用者に好きな洋服を選んでもらうなど時間をかけて希望に添った支援をしている。鏡台の前でお化粧をして、髪の毛を編んでもらってリボンで飾り、とてもご満悦な利用者の方やいつも口紅をつけておしゃれをして外出されている方など、一人ひとりの思いを大切に寄り添いながら支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者からの好みを聞き出し、職員が台所のボードに食材を記入し、それを参考にして食材の購入・献立を考えている。恒例の月1回の誕生会には利用者の好きなお寿司など出前を注文する時もあり、利用者は職員と一緒に食事の準備や片づけを手伝っている。職員は利用者と一緒に食事をとりながら、さりげなくサポートしており、楽しく和やかな雰囲気が見られる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望を聞き入れて、「時間」などに配慮をした入浴を楽しめるような声かけを行い、支援している。夕食後の夜間入浴が好評で、利用者からは「よく眠れるようになった!」と喜ばれている。また、入浴を拒否される方には介助者を変えるなどの工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は毎週水曜日には同じ住宅街にある町会主催の「ふれあい喫茶」を楽しみに参加している。職員が読書の好きな利用者に図書館から本を借りてきて、読書を楽しまれている利用者もいる。新聞を読み、広告のチラシにも目をやり、折り紙（お雛様）などもされている。利用者は食材の買い物、配膳の準備、調理の手伝い等の役割を担っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの利用者の希望に添った外出支援を行なっている。気の合った仲の良いグループによる外出や、一人での外出支援もある。一緒に散歩に行く利用者に応じて好きな場所を選びながら、天気の良い日には出来るだけ外出支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は鍵を掛けることを常態化していない。日中は内扉共に施錠せずに、下駄箱から利用者が靴を出せばチャイムが鳴る仕組みを取り入れ、職員は注意して見守りを行うように支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回（昼、夜）の災害訓練を行い、その際、誘導、通路の確保などの確認をしている。緊急時対応マニュアルも作成し、災害時近隣の住民の協力が得られるように取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者の1日の食事摂取量や水分摂取量をチェック表に記録している。利用者の好き嫌いを聞き出して、毎日の献立で摂取カロリー量を把握しながら、栄養バランスよく摂取出来るように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関前の庭には立派な松や槇の木、灯籠がありプランターには季節ごとの花が植えられている。玄関を入ると左手に下駄箱が、踏み台を上げれば左右に居室と居間、台所、食堂と続き、一番奥に浴室、トイレ、洗面所がある。居間にはL字型ソファとテーブル、テレビ、遊具、書物、新聞など生活感のある品々がある。テレビの上には陶器製のお雛様やテーブルの上には折り紙で作ったお雛様などを飾っている。台所には職員と一緒に会話をしながらの喫煙の場所が確保され、居心地よく利用者が過ごせるように配慮している。</p>		
30	83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室は畳敷きで、ベットが置かれ、昔から使っていた文机や古いタンス、オルガン、古い写真などの利用者が使い慣れた品物が持ち込まれている。仏様を飾られている利用者もあり、個々の自由な居場所となっている。居室には大きな窓が2箇所あり、採光面には十分考慮され、暖かな居心地の良い居室となっている。</p>		

※  は、重点項目。